

令和4年度第2回小田原市学校給食費検討委員会 議事概要

日 時 令和4年11月30日(水) 午後1時15分～3時20分

場 所 小田原市役所 6階 601会議室

出席者 岩田真由美委員長、中村眞樹子副委員長、小田中大直委員、久保寺佳香委員
藤崎奈津子委員、小川新治委員、飯島里美委員、植村智子委員
(事務局) 飯田教育部長、栢沼教育部副部長、内田学校安全課長、田代副課長、
田邊給食係長、山崎給食係長、甕主査、中根主事

議題

- (1) 論点について
- (2) 令和5年度以降の1食単価について
- (3) その他

議事概要

1 開会

2 議題

岩田委員長：

議題に入る前に「給食費検討委員会の視点」について、事務局から説明を求める。

田代副課長：

資料1-1を参照いただきたい。第1回給食費検討委員会を検証し、給食費検討委員会の視点が明確に示されていなかったことを踏まえ、再度ご認識いただくためにポイントのみ説明する。

まず、給食費月額ではなく1食当たり単価を諮問した理由である。

物価高騰により、保護者の給食費だけでは給食を提供できない懸念から、市議会6月定例会での補正予算を保護者負担の給食費に加えて給食を提供している。令和5年度予算編成に当たり、給食材料費の根拠とするため、令和5年度以降の1食単価について検討していただくこととした。

給食費月額は資料のとおり、1食単価×給食実施回数÷11か月(幼稚園は10か月)の金額を100円単位に調整後、決定している。令和5年度当初予算に本委員会から答申された

1食単価に基づき、給食材料費の総額を歳出予算に計上する。

歳入（保護者の負担額＝給食費）をどうするかについては、政策上の課題となる。こうしたことから、1食単価を諮問した次第である。

視点①標準献立の妥当性だが、標準献立は、文部科学省の栄養価基準に沿って作成され、1食当たり給食単価を計算する上での基準で、栄養価は満たすが、貧弱に感じるメニューはないか、材料を代替品として推奨されるメニューがないか、3品献立の導入等を含め、標準献立の課題について検討が必要である。後程、中村副委員長から見解をお示しいただく予定である。

視点②物価動向だが、物価高騰を迫って賃金も上昇しつつあることから、ウクライナ情勢等が落ち着いても、物価は高止まりが予想される。事務局では納品業者に令和5年度価格動向調査を実施し、後程報告する。

視点③保護者の負担力だが、学校給食法では、食材費は保護者負担であることから、市が政策的に値上げを求めないケースも想定されるが、1食単価は、給食費として保護者が負担できる金額設定をする必要がある。

視点④脱炭素社会やコロナだが、本市は、脱炭素社会を見据えた取組を通じ、2050年までのCO₂排出量実質ゼロを目指していることから一人ひとりの認識が必要である。プラスチック代替品の使用はコストアップとなり、脱炭素社会への取組と家計の負担、パンの個包装等のコロナ対策等の衛生面の配慮などのバランスは大変重要である。

以上の視点に、学識経験者、校長、保護者、栄養職員 各立場から意見をいただき、1食単価として妥当な金額を導き出すことが本委員会の目的である。検討過程のご意見等は、給食費について政策決定の参考とさせていただきます。

岩田委員長：

只今の説明から、本日の当委員会では市長からの諮問の「令和5年度以降の1食単価」について検討、議論する。委員の皆様には1食単価を導き出す視点での質疑、意見等をお願いしたい。

本日の進め方については、次第及び資料1・2「第2回学校給食費検討委員会の論点」を参照いただきたい。次第（1）「論点について」アからエまでを事務局から説明した後、皆様に議論し、その後、（2）「令和5年度以降の1食単価について」検討する。円滑な進行にご協力をお願いします。

それでは、まず、議題（1）「論点について」を議題とする。アからエについて、事務局から説明を求める。

田邊係長：

議題（1）論点について、アの標準献立の妥当性について説明する。前回の委員会でも説明したとおり、標準献立は文部科学省が示している栄養量等を満たし、旬の食材や地場産

物を使用した献立内容となっており、令和2年度開催学校給食費検討委員会で使用した献立の内容を基にしたものに令和4年度下半期の物資価格を当てはめた約1ヵ月20日分の献立である。

まず、現在の1食当たりの単価（物価高騰対策前の1食単価）は、小学校が257円、中学校が307円、幼稚園が230円となっている。1食単価がこれらの金額になるように標準献立に当てはめてみたところ、栄養価は基準を満たすことができなかった。また、代替食材を使用したり、デザート回数を減らさないと実施できないことがわかった。

資料2を参照いただきたい。これは、第1回学校給食費検討委員会で事務局から提案し、毎月献立を作成している栄養士に学校給食費についてのアンケートを行ったもので、単独調理校20施設、共同調理場4施設のあわせて24人の栄養教諭及び学校栄養職員の意見である。設問1物価高騰対策前の1食単価（小257円・中307円・幼230円）による「4月・5月の献立を作成し、栄養価は文部科学省が定める基準を満たせたか。」であるが、ア全て満たした、0%、イ概ね満たせた、13施設52%、ウ満たせなかった、12施設48%と半数近い栄養士が栄養価は文部科学省が定める基準を満たせなかったと回答しており、物価高騰対策前の1食単価では基準となる栄養価を満たすことは難しかったことが伺える。先ほどの標準献立に物価高騰対策前の1食単価を当てはめた内容と一致している。

今回、標準献立の内容に関しては、事前に中村副委員長にも確認いただいているので、標準献立（資料5②）及び、物価高騰対策前の1食単価で作成した標準献立の内容等について、妥当であるのか否か専門家の立場からそれぞれ意見をいただきたい。

中村副委員長：

第1回検討委員会の資料5-②を1枚めくり、学校給食献立概況表を参照いただきたい。説明があったとおり文部科学省は提供の基準量を決めており、栄養量の本校平均が立てた献立の数値になる。栄養士アンケートの結果から栄養価をなかなか満たせなかったという意見もあったが、この標準献立を見ると概ね栄養価は範囲内であり、問題ない数値であると考ええる。ただその中でもカルシウムが低くなっているが、これは厚生労働省がこの年代の1日の必要量（＝食事摂取基準）の半分を給食で満たすようにと基準を設けており、日常生活ではなかなか摂れないものであり、基準が高くなっている。この点を1日3食と考えると1日の1/3を1食で摂ればよいところを半分摂るよという基準になっているうえに、鉄分に関しても40%と高い設定がされているので、努力をされていると思う。すごく努力されており、栄養士という専門家としての仕事をされているという印象を受けた。これは中学校、幼稚園の献立についても同様と考える。栄養価の点は問題ない。その他には、この給食が貧弱に見えるのではないかと代替食材を使用するのはどうなのかということになるが、富士見小学校のホームページに毎日紹介されている給食の写真を見る限り、トレイの上は隙間なく、彩りもよく、色々なものが食べられるという印象で、立派なものだと思う。欲を言えば、3品献立に。給食は生きた教材と言われていて、文部科学省の方向とし

でも、主食、主菜、副菜、その他という構成であればバランスよく食べられるという食育を提案しているので、この点は課題であると思う。今の献立が貧弱であるとか、問題があるといったことはなく、妥当なものが提供されている。

田邊係長：

物価高騰前の単価についてもご意見をいただきたい。

中村副委員長：

調理種別やどのような内容のものが提供されているのか総括を見ると、果物、デザート、添加物であるジャムやふりかけ、のりが提供されているが、物価高騰の影響で調整されていたところはこれらが少なかった。詳細に見たところ肉などの部位で価格の安いものを選んだり、魚の価格が高いので肉に変更している。焼き魚で魚の切り身が出るところが加工品のフライが出ている。それでも栄養価に関しては満たしているので素晴らしいと思うが、生きた教材といった点では検討したい。お金をかけた方がそれだけの質のものを提供できると考える。

田邊係長：

続いて2「代替食材の使用状況についての検証」について説明する。

まず、栄養士アンケート結果より、設問2(1)物価高騰対策後の1食単価(小275円・中332円・幼248円)で作成した10月・11月の献立については、今後の物価高騰を加味し、1食単価が高くなるよう金額を抑えたが、8割近い栄養士は栄養価を概ね満たすことができたと考える。また、設問2(2)「多様な調理方法を取り入れた献立を確保できていますか。」については、全て確保できている又は概ね確保できていると9割近い栄養士が回答しており、様々な調理方法による献立作成ができていていると考えられる。

続いて設問2(3)「必要な食材を使用することは可能でしたか。また、代替品を使用しましたか。」について。ここでいう「代替品」とは、本来使用したい食材を他の食材に代替したという意味ある。約7割の栄養士は、金額を抑え、かつ栄養価を満たすために代替品を使用したものとする。その内容としては「肉の部位をもも肉からむね肉に変更した」、「豚肉を価格の安い鶏肉に変更した」、「豚肉を大豆ミートに変更した」、「魚の切身を冷凍加工品に変更した」、「魚やデザートの回数を減らした」、また、「価格の安いもやしでボリュームを出した」などである。

学校給食である以上、単価の高い、低いがあつたとしても、定められた単価の中で食材を工夫し、栄養価を充足させることは常に求められることであり、本市栄養士も代替食材を使用しながらバランスの取れた献立を実現しているものとする。

先ほども中村副委員長の方から富士見小学校の献立をホームページで確認されたという話があつたが、小学校の10月の献立内容を中村副委員長に見て頂いているので、代替食材を

使用した献立内容についてご意見を頂きたい。

中村副委員長：

先ほどと重複するが、富士見小だけでなく複数の学校の献立を確認した。どの学校も同様に栄養価については十分に満たしていて、むしろ驚いた。ただ、アンケートにもあるように、すごく限られた範囲内で努力されているので、給食では子供たちに色々なことを経験させてあげたいという点からも、いつも同じ鶏肉や部位だけということはとても残念である。

山崎係長：

標準献立の妥当性に関する（３）地場産品の活用について説明する。

資料５「標準献立における材料費概況表」をご参照いただきたい。①及び②の「標準献立」は、地場産品を月に 19 品目使用している。地場産品の利用拡大に伴う 1 食単価への影響を確認するため、標準献立で使用している食材をさらに 13 品目を地場産品に入れ替えて検証したが、地場産品の利用数が増加しても 1 食単価増額の要素は認めなかった。栄養士のアンケートから、小田原蒲鉾などの練り製品や地魚は、計画的に蒲鉾の日や学校給食週間などで使用するため、日ごろから頻繁に利用することは、価格面で見合わないという意見があった。地場産品の利用にあたり、小田原市青果市場や魚市場の生産及び漁獲量に関する情報をもとに連携を図り、学校給食に安定した価格で供給できるシステム構築を進めている。

以上のことから、標準献立から、地場産品の組み換えを行った結果や地場産品の安定供給に向けた施策等の実施により、地場産品を利用拡大することにおける 1 食単価増額の要素はないものとする。

田邊係長：

続いて、3 品献立の実施に伴う増額についてである。

栄養士のアンケートの設問 2 (5) 「3 品のおかずの提供について」は、月 2 回程度 3 品のおかずを提供することについては、1 食単価が 275 円、作業工程やメニューの工夫を前提とすれば金額的及び作業的に半数以上の栄養士が可能であると回答をしているが、実際に 3 品献立を提供するにあたっての調理場の課題は、「釜数が少なく台数が足りないため作業工程上やメニューを考慮しなければいけない」、「予算の面も問題だがそれ以上に調理技術があり衛生管理できる調理員を確保しないと難しい」、「調理従事者の半数が経験年数半年未満であり現状では難しい」、などの意見があった。

また、実施に伴う増額は、月に 1 回と 2 回で 1 円（小幼）2 円（中）の差だが、これらを踏まえると 3 品献立の提供について月 2 回の実施を行うことは、作業的に厳しいように思う。しかし、前回の答申の付帯意見にも、「食育の観点から主菜・副菜・汁物 3 品の提供に

ついて、将来的に検討すること」とあり、まずは3品献立の提供を月に1回の実施を目標としていきたいと考える。中村副委員長からも3品献立の実施について意見を伺いたい。

中村副委員長：

先ほどから申し上げているように、栄養価の点では問題ないので、大枠はこの枠組みでよい。献立を細かく見ると、これで栄養価は足りているのでこれを何か見せ方として変えるというということもあると思う。設備や人員の点が課題としては残るとは思うが。例えば第1回の資料5-②にある10月8日(月)の献立だと、ごはん、生揚げの中華煮、焼き餃子、牛乳となっている。餃子がお皿の上にちょこんとのっているところに3品献立が可能とするならば、何か緑の付け合わせがあると、より豪華な感じになり、主食・主菜・副菜という点でも説明がある程度つくとも考える。この日は、緑のものは冷凍いんげんのカットが生揚げの中華煮にあるため、これを茹でたり蒸したりして、(量を)少し増量してのせるとトレイの上では緑が残っていて、3品になるという。このような発想でも3品献立になり、見た目も変わってきて、教材としても比較的分かりやすく使えるとも考える。しかし、いつもそのようには難しいと思うし、設備の点で課題があるので簡単にはいかないだろうが、月に1、2回の工夫すると実施できないことはないかという気がする。全く何も無いところからお浸しを足すとなると、予算の点、人員や設備の点(が問題となってくるが、)全体から少し動かすと今のままでいくらは挑戦できることはあると思う。

田邊係長：

中村副委員長、ありがとうございました。

説明は以上である。委員の皆さまには、後ほど1食単価として妥当な金額をご検討いただく。栄養士のアンケート結果では令和5年度の1食単価は物価高騰対策後の単価(小 275円・中 332円・幼 248円)で給食提供が可能であるのかについて、約8割の栄養士が現状のまま(即ち物価高騰対策後の価格)で良いと回答、2割の栄養士は現状のままでは厳しいと回答していることを補足するので参考にさせていただきたい。

山崎係長：

論点2 物価動向から4 脱炭素社会やコロナまで一括で説明する。

物資動向について説明する。

本市の学校給食用牛乳は、地元で生産された牛乳を神奈川県学校給食会から納入している。牛乳の値上がり見込みについて、前回の第1回学校給食費検討委員会でも示したとおり、一般市場においては、関東地方などの生乳価格が令和4年11月の出荷分から1ℓに対し10円の値上げをしている。そのため、令和5年度の学乳価格においても、200mlで2円程度上昇することが予測される。そこで令和5年度以降の給食費に2円増額しておく必要があると考える。

続いて、資料3 学校給食用物資の市場調査（概要）についてを参照いただきたい。

令和5年度学校給食材料費を算出するにあたり、生鮮食品を除く加工食品に関して令和5年度上半期（4月～9月）物資価格について学校給食用物資納入業者7社に対し、動向調査を実施した。ただし、10月28日時点で確実に値上がりする予定である物資について回答を得たため、市場の価格をすべて反映することではない。調査目的、方法については概要を参照いただきたい。結果について（1）値上げ率の高い食品分類は、冷凍食品（素材・製品）が4.8～17.8%と高く、続いて、添加物（ジャム・ふりかけ・佃煮類）が7.1～14.7%でした。内訳をみると、ジャム類は約12%、1個付けのコロッケ類やデザートのア이스クリーム類が10%程度の値上がりとなっている。（2）値上げ食品数の割合が高い食品分類は、登録食品数に対する値上げ食品数の割合は、h添加物（ジャム・ふりかけ・佃煮など）が32.3%と高く、d油・マヨネーズ・バター・マーガリン等が24.0%。（3）その他、神奈川県学校給食会の供給物資である精麦や小麦粉、米粉は具体的な数値は示されていないが精麦は値上げの可能性があり、小麦粉は値上げが確実。米粉は1kg当たり5円程度、値上げが見込まれる。裏面は、食品分類別の一覧表になっております。ーは値上げ食品がなかった食品分類である。

結論として、デザート類のアイスクリームやパンに付けるマーガリン、ジャムなどの値上げが予測される。学校給食において、子供たちにとっての楽しみを維持しつつ、1食単価内に納めていくか、計画的な献立作成を駆使して委員の皆様から手法等を議論いただきたい。次に、ウ 保護者の負担力について、保護者の代表から前回の学校給食費検討委員会での発言や委員アンケートからご意見を頂いているが、改めて、保護者の立場から学校給食費の1食単価についての考えをいただきたい。

藤崎委員：

資料2 栄養士アンケートの結果を拝見し、1食275円で10,11月の献立を作成し、栄養価を満たせたと75%が回答していることに驚いた。実は、ほぼ満たせていないと思っていたのでこれは努力されたおかげだと承知している。そうすると、この金額が妥当なのかというのは分からなくなっているのも事実だが、保護者の間でも給食費はいずれ値上げするものであるだろうということも話はしている。確実に食材だけでなく電気代等諸々が値上がってきている状況なので、給食費だけ上がらないということはないだろうし、給食は栄養を一番とれる食事でもあるので、そこが一番ありがたいと思っている。アンケートを見た限りではこの275円が妥当なのではないかと思うが、子どもたちの好きなデザートがなくなってしまうのであれば、親心としてそこはもう少し考えてあげたい。給食の献立を見るのが子供たちも好きなようで、ハロウィンやクリスマス、七夕などのメニューは特にチェックして見ているが、そこで自分が好きなもの、おいしそうなもの、デザート類はとて喜ぶので、回数を増やせとは言わないがそこは維持できるように検討していただきたい。

小川委員：

藤崎委員と基本的には重複するが、栄養価を満たせたというのは日々努力をしていただいていることがよく分かった結果だったと思う。ただ、先ほど中村副委員長が言っていたように鶏肉に偏っているといった現状があるので、豚肉等を出してあげたいとか、食を楽しむという意味ではここは上げざるを得ないと思う。この努力を子供たちも社会の情勢がわかっていると思うので、こういう努力をしていたことを子供たちにも教えてあげるべきだと考える。

山崎係長：

続いて、主食種類別の回数変更による減額の可能性についてだが、米が安定供給されているため米飯の提供回数を増やすことはできないかというご質問をいただいたが、前回は回答したとおり神奈川県給食会の回答は難しいとのことだった。理由は、神奈川県内を取り扱っている主食納入業者の数や製造力等の課題があるため。そのため週2回のごはん、パンと麺は週1回で検討いただきたい。

続いて、学校給食費検討委員のアンケート結果を参照いただきたい。

1 牛乳用ストローについて

今回のアンケート結果では、紙ストローへの移行に賛成する意見はなかった。紙ストロー導入は将来的な課題として時期をみて検討することが望ましく、令和5年度からは、10%バイオプラスチック配合のストローへの移行に賛成する意見が多数だった。また、委員アンケートの中で、現在使用しているプラスチックストローの安全性についての質問があったのでお答えする。プラスチックストローの素材はポリプロピレンであり、特徴は、軽量で、安全性が高く、大量生産ができるためストロー素材に使われている。また、焼却による有害物質は排出しない。続いて、素材別の焼却に係る環境負荷について。現在使用しているプラスチックストローの1本重量は0.22gと軽量だが、市内の小中学校で牛乳を1日1万5千本のストローが廃棄されると重さは3.3kgにもなる。10%バイオプラスチック配合のストローに変更すると、100%プラスチックストローの焼却時に発生するCO2排出量は10%程度軽減される。

2 パン個包装について

主食のごはんは飯缶方式、パンと麺は個包装の状態で納品されている。パンは、ごはんや麺と異なり、食器具を使用せずに直接手で持って口に運ぶため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からパンの個包装を導入した経緯がある。

アンケートの結果は、学校給食において、黙食等制限をしながらパンの個包装をすぐに無くすことは、現状むずかしいと考えるという意見もあったが、委員の8人中7人は、衛生面に配慮すれば、コストのかかるパン個包装を中止してもよいという意見が多かった。

3 給食材料をできるだけ環境に配慮することやそれに伴うコストアップについて

委員の8人中8人が、環境配慮は将来的に課題であるが、伴うコストアップについては、

現時点では考えられないという意見だった。子ども達の健康を害する材料だと科学的な裏付けが取れた場合は、子ども達の健康、命を優先すべきなのでその時は別だと考えるとの意見も出た。

これらの意見を踏まえた、事務局案は、1 令和 5 年度の牛乳用ストローについて、紙ストロー等素材変更に伴う 1 食単価の増額はせず、環境負荷を減らし、増額にならない「バイオプラスチックストロー」へ移行してはどうかと考える。

2 パンの個包装は、委員からは中止してもよいとの意見が出ていることも踏まえ、今後学校現場とも調整をしていこうと思う。

岩田委員長：

(1)「論点について」の事務局からの説明が終わった。このあとについては、資料 1-2 を参照いただき、論点の順番に個々に質疑をお願いします。まず、標準献立の妥当性について質疑はあるか。

小田中委員：

アンケート 2-7、コロナの対策で 10、11 月の金額を上げているが、私は中学校なので 332 円。現状でよいかということだが、この後の資料 5 にはこの数字が出てきていない。どのように捉えたらよいか。また、パンの個包装の金額は、現在の資料の金額には含まれているということによいか。これを無くすことによって金額が浮くということか。

山崎係長：

パンの個包装は、前回言った通り標準献立に入っている。そのため、なくした場合は減額となる。

田邊係長：

1 食単価については、物価高騰後の単価については標準献立の資料 5 ②を参考にしていただけだと思うが、今回補正した金額と標準献立で検証した金額と小学校はそんなに変わりはない。中学校は金額が少し違うがあくまで参考としてみていただければと思う。

小田中委員：

小学校はそんなに変わらないが中学校は変わっていたので、疑問に思った。

岩田委員長：

続いて、2 物価動向について質疑はあるか。

小川委員：

物価高騰で牛乳の値上がり 10 あたり 10 円ということで話があったが、これは確実に

つから値上げするというのが把握できているのか。

山崎係長：

令和5年2月頃に正式に決定すると思われるが、情報収集のため何度も電話をして確認した。しかし、時期にならないと確実なことは言えないといわれてしまった。ただ、令和4年度内は今の金額を据え置くので、1~3月に変わることはない。生産者はその分負担をしているようなので、その分値上がりも高いと思われる。令和2年度から毎年学校給食における牛乳は値上がりしている。何十銭という価格で上がってきているので、良心的ではある。2円という金額は不確定だが、上がるだろうという見込みである。

小川委員：

現状は「見込み」ということか。

山崎係長：

そのとおりである。

岩田委員長：

続いて、3 保護者の負担力について意見はあるか。

飯田部長：

確認として情報提供をする。

栄養士のアンケートの「275 円であれば来年も大丈夫」というのは、給食費を上げなくても問題ないということではない。ここで追加の資料を卓上配布する。(現在、)令和4年4月小学校 257 円で月額給食費をいただいている。令和4年7月分からは市が補填をして1食単価 275 円まで支出しても大丈夫という形にしている。したがって、275 円のままというのは保護者負担も増えるということで、小学校で計算すると月額で 300 円、中学校で 406.8 円跳ね返るところである。こちらを念頭に置いていただき、275 円で大丈夫というのはすでに値上げを織り込んでいる数字になるということになるので、誤解のないようにお願いしたい。

小川委員：

現状給食費の未納は発生しているのか。今まで父兄が徴収していてわかったが今は口座振替になって状況が見えないので。以前と比較して未納者が増えているのなら値上げはやめて…という考えも必要になってくると思う。

内田課長：

未納は少しだけある。学校給食会で集めていた際は、学校の関係者が児童・生徒と向き合

って徴収していたので、人間関係があることから、徴収率は99%台だった。今は私たちも努力はしているが98%台である。催告や督促や個別臨戸訪問等を行いフォローしようと努力をしている。

小川委員：

状況は以前と変わらないということか。

飯田部長：

口座振替にするとどうしても（収納率が）下がってしまうという傾向がある。しかし、それが下がっているというわけではなく、現金徴収から口座振替にした際に下がった分を継続しているという状況である。

小川委員：

月300円、400円という値上げ幅であれば許容できる範囲ということか。

飯田部長：

これについて、皆さんにご議論いただきたい。

小川委員：

承知した。

岩田委員長：

4 脱炭素社会やコロナについて意見はあるか。

(特になし)

岩田委員長：

それではいただいた多くの意見については、答申案及び付帯意見作成のもととさせていただく。

次に、(2)「令和5年度以降の1食単価について」に移る。事務局からの説明を求める。

内田課長：

それでは、前提となる一食単価について、事務局から確認の意味で再度説明する。

資料5 標準献立における材料費概況表を参照いただきたい。まず、小学校では令和4年の4月時点の単価は、①の257円である。補正予算後の7月からの単価は、⑤の275円である。標準献立で最低限の栄養価を満たす単価は、②の274円である。次に、資料5の2

ページ中学校では令和4年の4月時点の単価は、①の307円である。補正予算後の7月からの単価は、⑤の332円、標準献立で最低限の栄養価を満たす単価は、②の340円である。資料5の3ページ幼稚園では令和4年の4月時点の単価は、①の230円、補正予算後の7月からの単価は、⑤の248円、標準献立で最低限の栄養価を満たす単価は②の231円である。

これらの額を前提に1食単価の議論をいただきたい。

参考までに、お手元の1食単価試算表を参照いただきたい。小学校の最低ラインの274円の内訳は、牛乳54.17円、主食58.57円、副食(デザートを除く)153.5円、デザートが7.61円である。中学校と幼稚園の最低ラインの額の内訳については、それぞれカッコ書きで表記してある。これらを前提に、1食単価試算表を見ながら、確認いただき、ご意見をいただきたい。

岩田委員長：

それでは、令和5年度以降の1食単価について、項目別に確認していく。まず、1食単価で栄養基準を満たす最低ラインは、小学校274円、中学校340円、幼稚園231円であることが分かった。この金額に増減を加えていくこととしたいがよろしいか。

飯田部長：

情報を入れる。

補正予算により275円まで使えると説明したが、年度の決算見込みをしたところ、実際は小学校で257円に近い給食を作れているのではないかという状況である。果たしてこの最低ラインが妥当なのかどうなのかという疑問もある。中村副委員長からも先ほど10月の献立はおおむね栄養価を満たしているという話があった。この最低ラインが妥当なのか現場の栄養士の委員に聞きたい

飯島委員：

私は7月から1食275円で献立を立てていいと言われたが実際は立てていない。それは4～6月に257円を超えていたので、その分のマイナスがあるので、275円で立ててしまうとマイナスを補填することができないと思っていたからである。コロナ禍等で物価が上がっており、魚の切り身は驚くほど高くなっているため、この先が読めない状況で7月から275円を使うのは抵抗もあり、様子を見ていた。後期は、前期に地場産を使わなかった分を魚の切り身で出したり、フライドチキンを出していたのを切り身(酢豚みたいな角切り)に形態を変えていたりした。このようにしても栄養も取れてボリュームも摂れるうえ、料理の中に入れた方が子どもも野菜を食べるといった良い点もある。

栄養素はおおむね満たされているとあるが、本校でいうとエネルギーを満たせなかった。なぜかという点、単価に影響がありながらも栄養価に影響が少ないものは、デザートを減

らすということ。デザートを減らすと単価は安くなるが、エネルギーが減ってしまう。だから、お金が足りなくなったときにエネルギーが摂りにくかった。

しかし、デザートがあると食の見た目は豪華になるが、それで給食を豪華にするというのは、栄養士としても抵抗がある。

私の考えでは、毎年後半にお金を使うので、そこに向けて残しておく。だから現状を見るとお金が残ってしまうと思えるのかもしれない。調味料等も種類により値上げ幅が違ったので、今まで使っていた揚げ油を安いものに変えた。一度変えてしまうと高いものに戻したりはしないので、給食費の単価は上がったが安定しているところもある。給食費を抑えるのは難しいが、単価を高くして年度末に子どもが楽しむものができるので心配は不要である。

久保寺委員：

1年間ご苦労をされて献立を考えられていると思う。子どもたちも楽しみにして食べている。単価が上がったら高価なものを使って下がったら貧弱なものを使ってなんてことは教育上できないと思うので、考えられて均等になるようにされているということはとてもよくわかる。その中で、1年間の実績というか目安というか、どのくらいのお金で献立が考えられているのか教えていただきたい。

山崎係長：

献立を立てる際に目安となる1食単価というものがある。そこをベースにやる。実際に物資は半年に一回(入れ替えが)あるので、入れ替えをした価格で献立を立てるようになる。そのため、価格が上がるということも加味したうえで献立を立てている。生鮮食品の値上がりはなかなか見込めない部分はあるが、平均単価というのが実際に支払った金額で割り返したときにどれくらい使ったかがわかる。予定としては物資の価格を入れ替えているので、ある程度概算で1食単価275円等になることを確認したうえで立てているということ。年間については、栄養士には情報提供をして今どれくらい使っているかということを示しており、(1食単価が)低くなっている学校には改善を求めている。

久保寺委員：

標準というのは私にはわからなかったもので、献立を考えてくださるのに1食がだいたいいくらになるのかなと。それが分かればこれから金額を考えるにあたっての一つの目安になると思った。

田邊係長：

実績はその月にかかった物資代金をその月に食べた実際の児童・生徒・職員数の延べ人員

で割り返して、実際の1食単価はいくらだったかということを確認しながら次の月の献立を作成し、1年間献立を立てる際の参考にしている。

岩田委員長：

年間で（平均）275円ということだろうか。植村委員もそのようにされているか。

植村委員：

同様に考えている。7月前までは赤字になっていた。307円での提供はできず、どの学校も赤字になっていたので、補正をして予算をつけてもらった。そのはみ出していた分を取り戻さなくてはということで、その分を抑えないと思ったので使えてないということである。決められた単価の中でやっていかないとならないので、すべてが思い通りになるというわけではなく調整をしながら食材を決めている。魚の切り身を金額が足りない時には量を少し減らしたが今は元に戻すことができている。今後もそれぞれの学校で調整しながらやっていくと思う。

栢沼副部長：

前半は赤字で後半はこれから上がっていくかもしれないという話だったが、行政側の話からすると、それが反映されたものが決算見込みである。飯島委員や植村委員の話を反映させても残るところは理解をしているので、本当の最低ラインの1食単価はいくらなのかという、我々としては把握しておきたい。

飯島委員：

肉の部位を変えるだけでもたんぱく質の量は変わる。鶏モモ肉を胸肉にすることが結構あったが、それによりエネルギーやたんぱく質の摂取量も減る。金額を気にすると栄養価は下がってしまう。適正な栄養価を満たす金額はいくらですかと聞かれるときりがない。ここ数年（2年くらい）は私たちが金額に合わせるということをしてきたので、いただいた給食費のなかでやってきたので。理想の標準献立を立ててくださいというのは難しい。鶏モモ肉も豚肉の部位もよいところも使いたいが、頭に価格が浮かんでくる。小田原の地場産の魚を1枚ずつ出したいと思うが、（価格等の面から）ここ数年はなかなかできなかった。なので、切ってスープに入れてみたりした。地場産も前と同じ量は使っていない。価格があるから使用量を減らしたり、丸々1枚使っていたハンバーグも切ってスープの中に入れてつみれ汁にして、使ってはいるけど提供量としては減っている。そのため、何が理想で何が標準かと言われると難しい。

個人差、作業能力などあるので（理想だけではできず）どこかで妥協しないとしない。使いたいもので献立を立てると価格がとても高くなってしまっているので、どこを下げるかを考えている。限られた予算の中で伝えたいことは伝えていきたい。

中村副委員長：

私の考えが理想的なのかもしれないと思って発言する。

前回の資料の標準献立は先ほどから話題になっているようにデザートや付属品の部分も小学校中学校も何回か提供されている。しかし物価高騰前の金額だと代替食材が出ている。小学校ではデザートが減っていて、(標準献立では) みかんがでていたのに生の果物は高いので出していない。中学校に関しては全く出していない。

学校給食は、学校給食法第2条 目標の中に学校生活を豊かにしと書いてあるが、「豊にし」というところが残念なことになっている気がする。代替の具体的な例としては、焼き魚としてサケを焼く予定だったものが自身魚のカリカリフライの冷凍食品に変えた、これでは脂質が上がってしまう。月のトータルの脂質が上がってしまうのではないかと思ったが、よく見るとプリンが出る予定が出なくなっていた。エネルギーや脂質の面はトータルで見れば何とか合うのかと感じた。しかし、子供たちがそういったことで楽しめるかと言ったら、1、2回なら大丈夫だと思うが、今まで楽しんでいたものがなくなってしまうのは残念に思う。伝統的食文化という点でひなあられや節分の豆が出たりということが削られてしまう。

富士見小ホームページを見ると、和食の日にちなんで11月22日は和食にこだわった献立が出ていた。あじの醤油干し、みそのすいとん、これは金額が1番高価なのではないかと。余裕があるからこういう献立を出すことができたけれど、257円だとこのような献立こそなくなってしまうのが残念。先生方がもっと自由に立てられる金額があればありがたいと思う。保護者の経済的負担が増えることについては、申し訳ないが市の政策としてご検討いただきたい。257円や332円はかなり苦しいのではないかと思う。

飯田部長：

本市の政策的なということで話をいただいたので補足する。

ここに最低ラインのところで示している金額で月の給食費にした場合には、小学校で月300円、中学校で月600円(先ほど400円といったのは令和4年7月の332円で計算するとその金額で、最低ラインはそれよりも上回っている)。月の給食費の値上げ幅で行くとこれくらいになる。給食の材料費は保護者の負担が大原則である。その保護者が負担できるのかどうなのかというところ。来年1年間はもしかしたら小田原市で負担するかもしれない、政策的にこういう経済状況の中で市長が予算をつけていくかもしれないけれどもそうはならないかもしれない。来年は市が予算を付けたとしても6年度はどうなるかわからない。この月300円、中学校で600円というのは、基本保護者が負担すべきものであるという前提で、先ほど数字に合わせて献立を作るといっていただいたが、上げ幅としてどこまでのところは許容ができるのか、そういうところを皆さんにご意見をいただきたいというのが私どもの本意である。

中村副委員長

ここで1食いくらが妥当かというと、例えば小学校で275円で月で300円増ということは保護者がそれを負担することを含めて私たちは今この場で275円が妥当と判断しなければいけないのか。

飯田部長：

少なくとも栄養価の満たせない給食は出してはいけない。要はいくらなら問題のないものを提供できるのかという話であると思う。

中村副委員長：

それは、保護者が負担できるかどうかではないということか。

岩田委員長：

最初に確認したことが違う方向に行っているなど感じている。この場合は1食分の給食のお金を検討する委員会で、給食費を決めることではないのではないか。

飯田部長：

1食単価が決まってしまうと、それは将来的には保護者負担に跳ね返るものである。これは前回も私が申し上げたことである。

岩田委員長：

ただ、私も1食分の単価が決まれば必然的に給食費を値上げすることにつながるなど思い散々言ってきたが、でも違うということだった。ここは1食分の給食の単価を決める場だと、そう諮問されている場だと言われたので、自分はそう思ってこの会議に臨んでいる。会議を進行する立場から申し訳ないが、これだけの資料を今提示されて、最低ラインが274円と言われているところに、今はもっと下がるのではないかとされている気がして、もっと考えてくださいと言われていた気がして、今どうしようかと思っている。最低ラインをもっと考えなくてはいけないのか。第1回会議で検討して、資料をたくさん作っていただいて、最低ラインは小学校274円、中学校340円、幼稚園231円と出たのでどうかと聞かれて、それを私たちは資料をみて皆さんからいろいろな意見を聞いて、判断する会ではないのか。でも今はちょっと違ってしまっているなど感じている。どうしたらよいか。

内田課長：

1食単価を諮問した理由は、資料1-1に示した通りである。月額ではなく1食単価を諮問した理由だが、来年度の予算編成のために給食材料費を根拠あるものとするために1食単

価について検討していただくというもので、それが給食費に直結するかどうかについては政策上の課題となる。また給食費を実際に上げるという政策判断が下されたときは、給食費検討委員会の意見を聞かなければいけないということになっているので、また別途会議を招集させていただいて、もう一度審議いただくことになる。それ以外は、給食費を上げる以外の判断も、前回みたいに国庫のコロナ臨時交付金があったり、一般財源があったりするがそれはここですぐに判断できないので、今回は予算計上のための1食単価を検討委員会で検討していただくという形にした。最低ラインをこちらで示したのは、標準献立を資料5として栄養士が作成し、後半の物価高騰後の適正な最低ラインが②の額として計算されたのでここで掲載したが、確かに執行残の見込み額としては、数字上は最低ラインをもう少し下げられる可能性もなくはないので、その辺は付帯意見みたいな形でいただければなと思っている。付帯意見についてはこれから検討していただくが、1食単価を決めた後にそれは理想の単価として置かせていただいて、予算の単価として置かせていただく。

岩田委員長：

最低ラインは物価高等を加味して出されたものでの間違いはないか。

飯田部長：

最低ラインは、標準献立に令和4年下半期の価格を当て込んで出したものである。資料5②の数字がそれにあたる。

岩田委員長：

今年度の下半期のことを踏まえて最低ラインの数字ということか。

飯田部長：

現状の物価での数字である。

岩田委員長：

令和5年度も物価が高止まりということが先ほどの資料も出ており、そう考えると同じような状況で令和5年度も進んでいくということで今日は検討していくということでよろしいか。そう考えるとこれが妥当かどうかというところを決めていかなくてはいけない。

小田中委員：

要は前半の257円はもう赤字でという話があったので、創意工夫をされていて今の現状があるということ。来年度の単価で考えたら標準はこの金額で妥当でしようかと言っているの

で、みなさんの意見（をまとめると）創意工夫しながら作っていったらこんな状態ですよというお話だと感じている。「妥当じゃないか」というのがこの諮問内容ではないかと思う。「市としてこういうことをしてほしい」ということは出ているので、それについては政策でこのように対応したいが、政策の方がうまくいかない場合には（保護者が）4,600円とか5,600円を払うようになるということになる。私たちが諮問されているのは、潤いがでるような食事を考えていただくために1食当たりいくらなのかというのを聞かれているだけとするならば、今言っているところはここで押さえないと話が進まないと思う。私が先ほど個包装のことを言ったのは、無くすことによってその分お金が減ると確認しなかったからである。何をもとにしているのかが分かりづらかったからである。それも含めてこの金額が妥当ではないかという結論が出ないと、この会は永久的に終わらないような感じがするのでそこは確認いただければと思う。ただ、保護者負担が増えるのは、学校関係者として、5,000円だったのが5,600円になるのは、あなたたちがこの金額に上げたことによって負担するじゃないか（という話が保護者等から出るだろう）。原則論そうだが、市としてはどうなのか。政策的なことや振興計画など、色々な形で令和5年からに向けてどういうふうに進んでいくというのを市と検討していただきながら最終的な方向性として、いくら分は市として折り返しをつけていきたいと思いますとか、コロナの国庫とか市の予算とかをうまくとりながら保護者負担のないような格差のない社会を小田原では作っていきましょうという話は違うところでやっていただければいいと思う。そのような意見があったと、私たちはこれを踏まえて話をしていかなければならないので、とても単価にたどり着くときに、本当に妥当なのかと言われると（決めることが難しい）。例えば専門家の方のご意見をもとにしながら創意工夫されてやっているというのは重々わかったので、それをもとにしながらこの会を進めないとならないと思う。あとはできたら政策的なことに対して言われていること、例えば3品献立であったりとか、潤いがあるものであったりとかということについては、ご意見をどんどん出していただいて。これはぐるぐるとどうしても回ってしまうので。

（例えば）昨日、黙食の話が出たが、今日から黙食をやめることはできない。やっぱりそれは、学校の実態とか保護者のニーズ、社会の様子を踏まえながら（考えないといけない）。ただ通知が出たからすぐにやるというわけにはいかないで、学校はそれを運営しながら学校や地域の実態を踏まえながら運用していると思うので、意見だけをずっと言っていくと進まないのではないかと思うので、ある程度この方向で結果としては良いのではないかと思う。あとは要望とか、こういう風にできたらいいのではないかというところを持ち帰っていただいて、どのように今後進めていくのかとか、反映の仕方とかその辺については考えていただくというのが市の方向だと思う。私の考えは学校現場としてとか、保護者・栄養士の立場としてとか、専門的な見地でどのように食材の標準価格についてはやった（ら良い）のかということを確認できる場ではないのかなと思う。

岩田委員長：

我々は、たくさん出していただいた資料の中での判断しかできない。

では改めて意見を伺う。この最低ラインの金額に増減を加えていくということにしたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

岩田委員長：

地場産品の活用については、特に1食単価に増額する要素はない。

次に3品献立の実施について、まずは月1回を目標に取り組み、実施する金額を含めた1食単価にすると、小学校4円、中学校3円、幼稚園1円の増額となる。3品献立の実施による増額について意見を伺う。

小田中委員：

アンケートにあるように人間的なことやこの場ではないような施策的なことで、人間的措置をしたり施設を改善することによって、その辺が改善できるのであればぜひお願い。創意工夫されている中で、献立を無理のない範囲で豊かな食育を目指すのであればそれを取り入れながら、今の最低金額をもとにしながら工夫していただければいいということが学校側からの意見だと思う。

岩田委員長：

他に意見はあるか。

(特になし)

岩田委員長：

3品献立については月1回の実施を目標に取り込むというご意見が多いようなので、1食単価に加算することとする。

次に、県給食会による牛乳の値上げについては、値上がり見込み額の2円を1食単価に加算すべきか意見をお願いしたい。

内田課長：

3品献立の加算だが、加算するという結論よりは小田中委員のご意見によると最低ラインで工夫をしてという意見にも聞こえたので、加算する額が4円ということになっているので、最低ラインは274円、これに4円を足すと278円ということになるので、その振れ幅がどうかというところが加算するにしましなくても問題になるので、その辺のある

程度の方向性をいただきたい。そうすると栄養士しか実際の工夫はできないし、先ほどの中村副委員長からもあったように工夫すれば上げないで可能だというご提言もあったので、その辺も踏まえてどうするか決めていただければと思うが。

飯島委員：

3品献立にすることは、栄養価を高めるというよりは食を豊かにするという視点の方が大きいと思う。皿にポツンと乗っているよりも横に付け合わせがある方がよい。今は2品献立なので彩を気にするところがあって緑があった方がいいなと思うと、複数のおかずにも緑を入れたりしている。ただ、同じ緑を入れるにしても、例えば小松菜を入れるとすると調理員が1枚1枚洗ってゆでなければいけないので大変だけれども、忙しそうだったら冷凍のインゲンを使うとか、ネギなら切るだけで使えるとか。その緑の内容は作業とか導線とか人の手とかを考えながら工夫をしている。彩りというのは子供が給食を見た時に、食べる前に目で満足する、心を満たすものだと思っているので、すごく大切にしているので、食の豊かさを考えればやっぱり、家庭科でも教えているので3品献立が理想的だと思う。まだコロナ禍であり配膳の工夫をしているところもあるので、同じお皿に2つのったりすることへの配慮をしないといけないし、調理場の中では釜の工夫や調理員の導線とかを栄養士は仕事として考えなくてはならないので、3品にしようが他のものにしようが考えなくてはならないことなので、やはり「豊かな食事を提供する」という意味ではできれば、条件がそろえばぜひ入れていきたいなと思っている。

岩田委員長：

加算しないで工夫してやれるということか。

小田中委員：

小学校は（給食費の月額とした時の）金額が上がるが中学校は上がらないので、私の視点とは違うことになる。3品献立をなくす方向なのかという質問に対しては、入れる方向で考えてほしいといったままであり、それが工夫に頼りすぎてしまうのもいかなものかと思う。

内田課長：

今の発言で疑義が解消したので先ほどの結論でよいかと思う。

岩田委員長：

では、牛乳について2円を加算するかの議論に戻る。

飯田部長：

ここは選びようがないのではないかと。許容せざるを得ない。

小川委員：

2円と確定されているわけではなく、まだ不確定というかまだ決まっていないと理解しているが。

岩田委員長：

2月に決まるということなので、おそらく2円くらいということであった。

飯田部長：

予算としては見込んでおかないと、牛乳が買えなくなってしまうと困る。

岩田委員長：

では、牛乳値上がり見込の2円については加算することとする。

次に、主食種類別の回数変更による減額についてはできないことが分かっているので1食単価に反映させない。

次に、デザートによる増額については、10%程度の値上がりがあるとのことだが、1食単価に反映すべきか。事務局からの説明では、回数の調整や工夫により、加算しなくてもできるとのことだった。意見をお願いしたい。

植村委員：

デザートについては子供たちがすごく喜ぶこともわかるが、毎日つけるということは栄養士としてはしたくない。デザートとか添加物（ジャム）とふりかけもそうだが。たまにつくから嬉しいといったこともあると思うので、工夫しながらデザートなども付けていければと思う。

飯田部長：

標準献立においてデザート分は7、8円しか見ていないので毎日はありません。

植村委員：

そうですね。出したとしても週に1回くらいだと思います。

飯島委員：

1つ50円か60円くらいなので。

飯田部長：

要は、来年カップのゼリーやプリンなどはかなり値上がりしそうな様子がある中で、この最低ラインで入れている数字で乗り切れるかどうか。その意見が欲しい。

植村委員、飯島委員：

可能である。

岩田委員長：

では、デザートについては、1食単価に加算しないこととする。

脱炭素社会やコロナへの対応は、牛乳用のストローについては、1食単価で4円から5円増額する紙ストローではなく、金額の変更がないバイオプラスチックストロー導入に賛成が多かったため、1食単価の増減はなしということによろしいか。

(異議なし)

岩田委員長：

牛乳用のストローの材質変更による1食単価の増額はなしとする。

次に、パンの個包装について、衛生面に配慮した対応がとれるので、個包装をやめる方向という考えが多かった。個包装をやめると1食単価減額が見込まれるが、調整が必要とのことから、個包装の取りやめについては、1食単価に減額分を反映しないということによろしいか。

小川委員：

方向性としては、将来的に取りやめていくということだが、値段は据え置いておく。そのまましておくよという理解でよいか。

小田中委員：

コロナの状況を鑑みて判断していただきたいと思う。コロナによって配慮をしながら安全な給食を進めてきた2年間があって、急にお金がかかるからやめるのもいかなものかと思う。その辺はうまく調整していただきながらやっていただく方がよいと思う。

岩田委員長：

パンの個包装についての減額は、反映しないことにする。

以上、皆様からの様々なご意見を踏まえた「令和5年度以降の1食単価について」の概ねの方向性が見えてきた。

議題(2)「令和5年度以降の1食単価について」はこれで終わりにする。

次に、議題（3）その他 に移りたい。

ここでは2点お伺いする。

1点目、学校給食費については、これまで月額を決定する際、端数を切り上げて100円単位としていたが、事務局からは10円単位でも設定が可能と聞いている。今回は給食費自体を検討しているわけではないが、今後、学校給食費を検討する際、月額10円単位にすることで少しではあるが、保護者の負担を抑えることができるようだ。このことについて、ご意見あったらお願いしたい。

飯田部長：

従前は現金で徴収をしていたので支払いいただきやすいように100円単位としていたが、振込となったので、（10円単位でも）問題がないだろうというところ。

小川委員：

100円単位にすることによって若干単価が上がることによって、代替食材を使っていたものを他の食材に転換できるのであれば、今まで通り100円単位での切り上げでよいと思う。微々たるものかもしれないが。

藤崎委員・小川委員：

それで（食が）豊かになるのであれば、（100円単位の方が）良いと思う。

岩田委員長：

保護者からは100円単位でよいのではという意見があったが。

内田課長：

保護者の負担をある程度抑えることができるという趣旨で説明をしたことなので、保護者代表の委員がそれでよいということであれば、100円単位でよいのではないか。

小川委員：

今までと変わらないということで、それでよいと思う。

飯田部長：

公会計になりお金をプールすることができなくなった。その年のうちに使い切りになる。（食材費が）預かった給食費に満たなかったとなるとまずいので、できる限り乖離の内容に設定することも必要かと思う。市として必要のないお金を保護者の方から預かってしまった、食材費として使いきれなかったということがあると、本末転倒になってしまうので、そのようなことも含めて10円単位でいかがかという提案だった。

藤崎委員：

栄養士からの意見にもあったように、その分、金額をみて献立を作っているということで、余ればまた豊かな食を出してもらえるとと思うので、問題ないかと思う。今まで通りでよいと思う。

岩田委員長：

2点目は黙食について、学校の様子やご意見等お伺いしたい。

久保寺委員：

幼稚園の現状を話す。1人で座るテーブルに3面のパーテーションをつけて、同じ方向を向いて黙食をしている。黙食についての指導もしているが、やはり幼児なので何かあると話がしたくなってしまう中で食事をしている。今朝、黙食が改善されるかもしれないという話を聞いて他の職員とも話をしたが、すぐに辞めるのは心配だという声が上がっている。職員は子供と一緒に食事を摂らないようにしており、別室で順番に食べている。どこまでやってよいかということは、地域の状況や保護者の意見もあるので、賛否両論である。幼児がマスクを外すこと自体が心配だという保護者もいる。十分に検討しながらやっていきたい。

岩田委員長：

小学校では前向きで、机の距離をできるだけ離して黙食を行っている。静かなので、昔を知っている者からすると異様にも見える。クラスの人数が多ければ距離が近くなってしまうので、文科省から出ている昨日のニュースでも「距離が保てれば」という文言が入っていたので、人数が多いクラスでは黙食は必要ではないかと思う。楽しく給食が食べられる日が来ればいいなと願っている。

小田中委員：

黙食がなくなり普通になることが改善されたということになると思うので、今まで対策しながらやっている現状では徐々にとということしかできない。ただ、通知をもとにすぐに黙食をやめられるかという、すぐには戻らないのが子供たちだと思うので、できるだけそのような方向性で行きたいとは思いますが、段階を追ってやるのが現状だと思う。

内田課長：

現場の校長先生や園長先生の意見を聞いて、黙食をすぐに会食に切り替えるというわけにはいかないと感じた。市民からも問い合わせがあったが、コロナ第8波の入り口と言われ

ているし、学校保健会の見解によると「今は時期早々で黙食は継続が望ましい」とのことなので、ニュースや文科省からの通知もあるが、文科省も座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じたうえで、給食の時間に児童・生徒等の間で会話を行うことも可能である、しかし感染状況を踏まえつつ地域の実情に応じた取り組みをするようにということなので、諸状況を確認しながら段階的に検討していきたいと思う。

岩田委員長：

皆様から何かあるか。

(特になし)

岩田委員長：

ご意見等ないようである。議題は全て終わったので、議長としての役割を終えて進行を事務局に戻す。議事進行に、ご協力ありがとうございました。

田代副課長：

今回の会議で、令和5年度以降の1食単価等について、様々なご意見をいただき、その他参考となる意見もいただいたので、事務局で答申案を作り、第3回目会議までに何回か電子メールなどでご確認、修正を繰り返し、第3回目会議では何度か確認いただいた答申案を確認して、正式な答申として提出する予定である。3回目会議まであまり期間がないので、何回かの答申案の確認のご依頼は厳しい日程でお願いすることになるかと思う。お忙しいところ申し訳ないが、メールチェック等をお願いしたい。

次回の会議日程は、次第の3に記載のとおり12月22日(木)午後3時15分から、市役所となりの生涯学習センターけやき第3会議室である。

以上をもって、日程は全て終了した。これをもって令和4年度第2回小田原市学校給食費検討委員会を閉会する。